

生活環境課 ☎22-1314

8月のごみ収集日程は、下記の通りとなっていますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆8月のごみ収集日予定表（日付は8月の収集日です）

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	5日(火)	4日(月)	1日(金)	7日(木)	1日(金)	4日(月)	6日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	12日(火)	11日(月)	8日(金) 29日(金)	14日(木)	8日(金) 29日(金)	11日(月)	13日(水)
缶 (第3・第5曜日)	19日(火)	18日(月)	15日(金) 29日(金)	21日(木)	15日(金) 29日(金)	18日(月)	20日(水)
プラスチック (第3曜日)	19日(火)	18日(月)	15日(金)	21日(木)	15日(金)	18日(月)	20日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	26日(火)	25日(月)	22日(金)	28日(木)	22日(金)	25日(月)	27日(水)
紙 類	火 5・12・19・ 26	月 4・11・18・ 25	金 1・8・15・ 22・29	木 7・14・21・ 28	金 1・8・15・ 22・29	月 4・11・18・ 25	水 6・13・20・ 27
もやせるごみ	火・金 1・5・8・ 12・15・ 19・22・ 26・29	月・木 4・7・11・14・18・21・25・28	月・水・木 4・6・7・11・13・ 14・18・20・21・ 25・27・28	火・水・金 1・5・6・8・ 12・13・15・ 19・20・22・ 26・27・29			

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください）。
- びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類はそれぞれに分けて、資源の袋（赤）に入れて出してください。
- ◎ごみ袋は中身がぼれないようにしっかり口を結び、簡単に解けないように出してください。テープ止めは禁止です。

◎廃棄物の不法投棄、ポイ捨てはやめましょう

本市では、地域における環境美化の促進を図るため、「何人も、市の区域内においてみだりに空き缶等を捨ててはならない」という条文を盛り込んだ「白石市空き缶等散乱の防止に関する条例」を制定しています。

不法投棄やポイ捨ては、地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の破壊にもつながる、絶対に許されない行為です。これらの行為は、管理が行き届いていない場所で多く行われる傾向があります。最近は公共用地以外の空き地や山林などへの不法投棄も多くなっています。私有地内にごみが捨てられた場合には、自らの責任で処理することになりますので、定期的に見回りを行う、こまめに下草刈りを行う、防護柵の設置やネットを張る、防止看板を設置するなど、地域の皆さん一人ひとりの協力で、不法投棄やポイ捨てが行われない環境づくりに努めましょう。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時 8月7日(木)・21日(木)・28日(木)・9月4日(木)、9:00~11:30および13:00~15:00(時間厳守)
 - 場所 宮城県仙南保健所
(注意事項)犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋(土のう袋は不可)など、丈夫な袋に入れてください。
 - 犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円
 - 納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。
- ※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。なお、犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、処罰される可能性があります。犬や猫などを飼い始めたら、最後まで責任を持って飼養するように心掛けましょう。
- ◎宮城県仙南保健所(大河原町字南129-1) ☎0224-53-3119

白石市商工会議所
☎26-2191
国民生活金融公庫仙台支店
☎022-222-5173

融資制度の名称	融資限度額	返済期間	利率(年)
国の事業ローン(普通貸付)	運転資金	5年以内	2.55%~
	設備資金	10年以内	
第三者保証人不要融資制度	運転資金	5年以内	通常の金利+0.65%
	設備資金	10年以内	
新企業育成貸付(新規開業資金)	設備資金	15年以内	2.55%~
	うち運転資金	5年以内	
国の教育ローン	入学資金・在学資金	学生・生徒1人につき200万円	10年以内

※国の教育ローンは10月以降、ご利用できる方の年間世帯収入(所得)上限額が引き下げになります。

●主な融資制度(7月11日現在)

国民生活金融公庫は、中小企業の皆さまへの事業資金や、教育資金などの融資を行う、全額政府出資の政府系金融機関です。当公庫の融資は、固定金利で長期のご返済が可能となっているため、大変ご利用しやすいものとなっています。詳しくはお問い合わせください。

国民生活金融公庫の融資制度のご案内です

中小企業基盤整備機構
☎050-5541-7171
www.smir.go.jp/kyosai/index.html

●各制度の加入申し込み

各制度の加入申し込みは、商工会議所や金融機関の本支店窓口などで取り扱っています。詳しくはお問い合わせください。

●ホームページURL <http://www.smir.go.jp/kyosai/index.html>

●経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛け金の10倍の範囲内(最高3、200万円)で被害額相当の共済金を借り入れられるほか、毎月の掛け金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

中小企業事業主などの皆さまへ

自動車事故対策機構仙台主管支所
☎022-262-6790

●介護料支給制度

●受給資格 自動車事故が原因で脳・せき髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、常時または随時介護を必要とする方。

●介護支給額 月額2万9千290円(13万6千880円)。

●返還方法 割賦による20年以内の均等払い。中学卒業後、高校・大学へ進学する場合は返還猶予措置があります。

●貸し付け要件 市町村民税非課税または均等割のみ課税など

●貸付金額 一時金15万5千円、月々2万円(無利子貸し付け)

●対象者 0歳から中学3年生までのお子さま

●交通遺児等育成資金貸付制度

●対象者 0歳から中学3年生までのお子さま

ご存じですか? 交通事故被害者救済制度

本制度は、自動車事故で重度の後遺症が出た方や、亡くなられた方のご家族を救済するための制度です。

—思いやりのある良質で信頼される医療を目指して—

公立刈田総合病院紹介

◎公立刈田総合病院 ☎25-2145

院長就任のあいさつ

たかばやし としふみ
高林 俊文(元東北大学大学院医学系研究科教授)

平成20年8月1日付けで、公立刈田総合病院の院長に就任しました高林です。

当院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしています。

今後も地域住民の皆さまの健康を守るために、より良い医療を提供できるような病院にしたいと考えています。そのためにも「働きやすく、やりがいのある病院」づくりを目標に、取り組んでいく所存です。

地域医療の発展と地域住民の皆さまの信頼に応えられるよう努めていきますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。



▲左から梅津副管理者、村上副管理者、高林院長、風間管理者、大橋副院長

看護師募集中! 詳しくは、当院総務課人事係まで